

会社は労働契約通り労働者の雇用を確保する義務がある！

転籍強制禁止の仮処分申し立てで

転籍強制をさせず、

社員の身分を確保！

転籍」を迫る会社に反撃できた

T.N. 事品質保証第3Gの田中さんは、前回ピラでお知らせしたように、「転籍強制禁止の仮処分命令申立書」を横浜地裁に提出してたたかっています。その結果、田中さんは転籍を強制されることなく、日立社員としての身分を確保できました。これは大きな成果です。

しかし、10月からの仕事として、閉鎖される戸塚事業所の後期末のために、1人「応援」に出されていますので、この不当なやり方を是正させる必要があります。

会社は労働契約に沿った

仕事を提供する義務がある

この仮処分担当の裁判官は10月4日に、「今回の争点は、田中さんの10月3日からの業務が、元々の労働契約の内容に含まれているかどうか、ですね」と言っていました。

その通りで、技術者である田中さんから品質保証の仕事を取り上げ、田中さんが予想もしていない仕事につける会社のやり方は大問題なのです。

使用者は、転籍に応じないからと言ってどんな仕事でも命じられる訳ではありません。労働契約で労働者が合意した範囲の業務を命じることができるだけなのです。田中さんは廃棄物処理をするために日立に入社した訳ではなく、ましてや、転籍に応じなかったことに対する報復のための業務命令は、業務命令権の濫用で許されません。

会社に労働契約を守らせ、

日立と電機のリストラに

歯止めを

今回の日立BSへの転籍の場合も、日立から退職し、賃金も30%も下がるなど、労働条件の低

下はひどいものがあります。

しかし、「転籍しないとあなた他の仕事はない」と会社から脅され、仕事を干されたり、遠い地に追いやられたり、いじめられるのでは、という不安のために、みんな泣く泣く転籍に応じました。

転籍に同意する必要はないことははっきりしているのですから、会社に労働契約の内容に沿った仕事を提供させるためにも、田中さんの仮処分を求めたたたかいは勝利させましょう。田中さんも、自分のためだけでなく、日立の多くの仲間がこれ以上ひどい目に合うことは許せない、という思いでがんばっています。

全産業へのリストラで

成功例にさせないためにたたかう

日立は、2016年3月期売上高連結10兆343億円、営業利益連結6348億円で、解雇の必要性のない中で、赤字部門のみならず、黒字が5%未満の部門も切り離しの対象とした常時リストラ体制をとっています。

このように、「日立グループ人権方針」に反した人権無視の日立のやり方は、とうてい許されるものではありません。

今後、全産業へのリストラ展開の成功例にさせないためにも、このたたかいは重要で大きな影響を持ちます。多くのご支援を！



(写真)「日立黒字リストラに反撃する決起集会」で「転籍強制禁止の仮処分」について趣旨を説明する横浜合同法律事務所 高橋 宏弁護士=10月9日 横浜市戸塚区

発行 日立リストラかながわ対策会議

〒142-0043 東京都品川区二葉 2-20-8 2F
Tel:03-6421-5323/Fax:03-6421-5324
<http://hitachi-risutora-kanagawa.blogspot.jp/>

日立による大リストラから

雇用と暮らしを守るために力を合わせよう！



新リストラ防止5ヶ条

グループ外への「異動」＝解雇や遠隔地への異動などを言われたら、次の5ヶ条で、日立をやめずに日立で働く意思をはっきり伝えてがんばりましょう。

- ① 「私は日立をやめません。日立に残ります」とはっきり言いましょう。
あなたの働く職場はない、と言われたら、「会社の責任で、通勤可能な私の職場をつくるか、探すか、してください」と言いましょう。
- ② 本来会社は、退職強要ができません。あなたが折れるのを待っているのです。家族の顔を思い浮かべてがんばりましょう。
- ③ 少々のプレミアムがついても、やめてしまうと過酷な日々が待っています。いまががんばりどきです。
- ④ 「やめません」と態度を明確にしているのに、さらに面談を強要するのは法律違反。きっぱり断りましょう。面談を強要されたら、「メモ・録音します」と宣言しましょう。
- ⑤ 困ったときは、一人で悩んでいても解決方法は見つかりません。まずは、相談しましょう。

相談窓口

- ひとりで悩まず相談を！
- ① 電機・情報ユニオン (誰でも一人で、はいる組合) にMail, 電話かFaxを!
E-mail denkiunion@gmail.com
TEL: 080-5060-7728 中村まで
 - ② 「日立リストラかながわ対策会議」HPの「お問い合わせ・ご相談」窓口から!
<http://hitachi-risutora-kanagawa.blogspot.jp/>
 - ③ 日本共産党 横浜市議員 岩崎ひろし「なんでも相談」の「ほっと戸塚」に電話かFaxを!
TEL:045-865-0074/Fax:045-865-0594

日立リストラとたたかっている労働者を励まし、黒字リストラに反撃しようと、9日、横浜市戸塚区役所多目的スペースで労働者や運動団体の他にも、戸塚など



日立リストラと闘っている
田中さん・村田さんを励まし、
日立黒字リストラに反撃する
決起集会(10月9日)

の地域から、多くの人たちが参加して決起集会が開かれました。
このたたかいは

労働者全体のたたかい

主催者あいさつをした日立リストラかながわ対策会議の岡本一代表は、大企業によるリストラのたたかいはアベノミスク(安倍晋三政権の経済政策)とのたたかいであり、当事者だけの問題でなく、労働者全体のたたかいたのべました。

辞めさせられた

仲間の分まで頑張る

中村由紀子事務局長が神奈川県内で2015年から強まった日立リストラの経過を報告。当事者が決意表明で、長年、技術者として働いてきたのに、日立は「人員再配置計画」による転籍や内外のグループ企業への移動、退職金を積み増したうえで退職を求めてきたことを報告。拒否した結果

、本来の仕事とは関係のない草取りをやらされたと告発し、「あなたの仕事はない」と辞めさせられていった仲間の分まで頑張りたいと語りました。

電機・情報ユニオンの米田徳治委員長は12年から、正社員だけで33万人のリストラが行われてきたとのべ、自由と民主主義が守られる職場づくりにもむけ、組合としても一緒に頑張ると発言。転籍強制の禁止を求める仮処分を申し立てたことについて、横浜合同法律事務所の高橋宏弁護士が経緯を説明しました。

日本共産党の畑野君枝衆議院議員、木佐木忠晶県議、岩崎ひろし、荒木由美子両市議らがあいさつしました。



◆情報ユニオンに相談を!

日立は、黒字経営を継続しており、私達が退職を自ら選択する必要は全くなく、闘うことが日立のためでもあります。家族の顔を思い浮かべ、相談窓口にご相談ください。ともに闘いましょう。まずは、電機・情報ユニオンに相談してください。